

報道関係各位

2025年11月7日

大阪府高石市

### 【西日本初】

## 空き家の減少と地域の活性化をめざす新たな取り組み ふるさと納税返礼品について

大阪府高石市（市長：畠中政昭）は空き家の利活用と地域活性化を目的とした新たな取り組みとして、ふるさと納税の返礼品に「空き家バンク関連サービス利用券（以下「サービス利用券」という。）」を導入しました。

この制度は、空き家の売却・購入を希望する利用者がふるさと納税を行うことで、不動産事業者への仲介手数料の一部に充てられるサービス利用券を返礼品として受け取ることができるというものです。

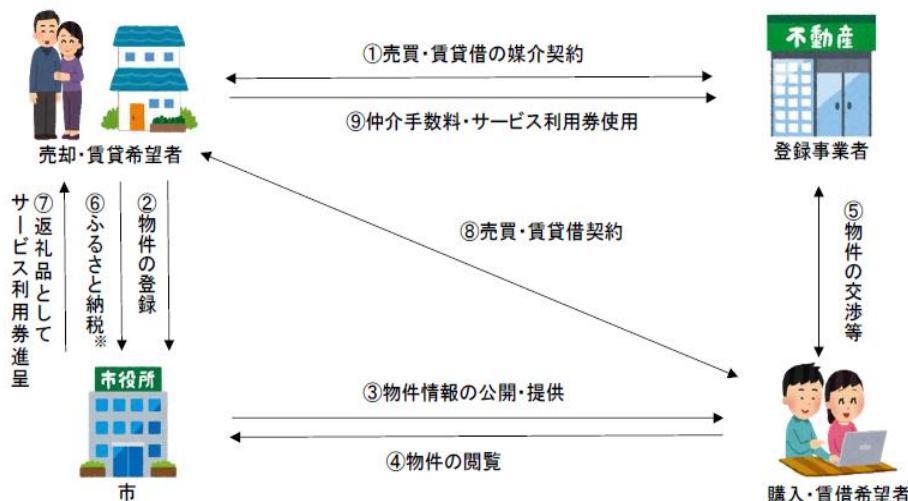
### 【制度の概要】

高石市の「空き家バンク」は、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と、それを活用したい移住者や事業者をつなげる仕組みです。しかし、空き家の売却に際しては、仲介手数料などの費用負担が大きく、売却を検討している所有者にとっては一歩踏み出しにくいという課題がありました。

この課題を解決するため、高石市ではふるさと納税を活用し、空き家の売却・購入時に発生する仲介手数料の一部を「サービス利用券」でカバーする新制度を導入しました。寄附者は、ふるさと納税を通じてサービス利用券を受け取ることで、売却時の初期費用負担を軽減し、より多くの所有者が売却を前向きに検討できるようになります。この制度により、空き家バンクの利用が促進され、空き家の利活用が進むとともに、地域活性化にもつながることが期待されています。

### 【仕組み】

#### 高石市 ふるさと納税を活用した空き家バンクに関するサービス利用券返礼品について



### 【期待される効果】

空き家の活用は、地域の景観、防災、治安などの課題解決に寄与するだけでなく、新たな住民や事業者の呼び込みにもつながり、地域の価値向上を促進します。

また、本制度の導入により、空き家所有者の経済的負担が軽減され、空き家バンクの利用が促進されることで、空き家の減少、定住促進につながります。

### 【4社が登録】

2025年10月末時点で、すでに4社の不動産事業者が協力事業者として登録されており、そのうち2社が返礼品を出品し今後も登録事業者と連携し、制度の定着と成果創出に取り組んでまいります。

---

### 【本件お問い合わせ先】

・高石市総合政策部まち未来戦略室地域創生課 担当：坂口・前川・初田・楠本・長江

TEL 072-275-6138 Fax 072-263-6116 メール [ti-sei@city.takaishi.lg.jp](mailto:ti-sei@city.takaishi.lg.jp)

以上